

自治体申請システムのご利用案内

地方公共団体に対する特車通行許可申請の オンライン提出（試行）【～令和2年6月7日】

- ①利用登録（初回のみ） ②専用サイトにログイン ③宛先指定
（提出先自治体窓口を選択）



- ④申請データ等の
送信ファイルアップロード ⑤申請データ等の提出・受付
（送信結果メール通知）



自治体申請システム 【令和2年6月8日～】

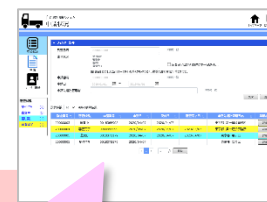
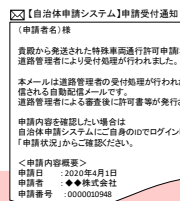
申請データに間違いが
ないか確認可能

申請データに含まれる
自治体をリストアップ

- ①利用登録（初回のみ） ②専用サイトにログイン ③申請データを読み込み ④宛先指定



- ⑤申請データ等の提出・受付 ⑥審査状況の見える化 ⑦審査結果確認



申請したデータや
審査状況が確認可能

※許可証は、自治体の交付方法
（窓口交付や郵送等）により交付

■ 申請者側システムURL

https://www.tokusya2.ktr.mlit.go.jp/jichitai_sinsei/

初回ご利用時は上記URLにアクセス後、新規ユーザー登録を行い、「ユーザーのIDとログインパスワード」を取得してください。

【本システムに関する問い合わせ先】令和3年4月1日より下記に変更となりました

株式会社日立製作所 特車連絡窓口

✉ hitachi-online-ml-2020.sf@hitachi.com

※お問い合わせ窓口はメールのみとなります。

※制度に関するお問い合わせは以下にお願いします。

国土交通省 道路局 道路交通管理課 車両通行対策室

☎ 03-5253-8483（平日 10:00-17:00）

■ 利用方法（操作マニュアル）

「特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請のPRサイト」より操作マニュアルをご覧ください。

<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

■ 申請可能な自治体一覧

「特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請のPRサイト」に一覧を掲載しております。

<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>